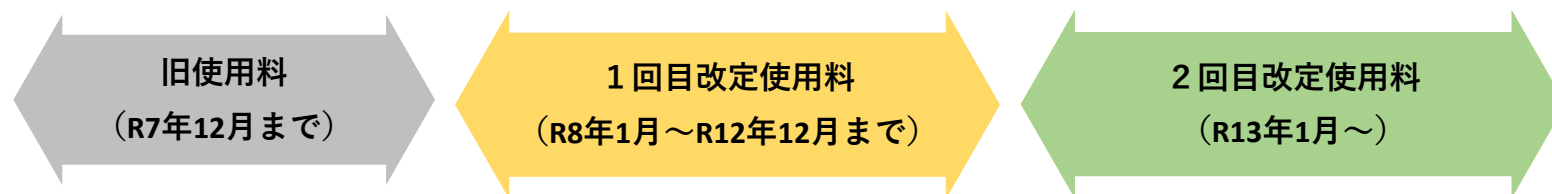


新料金の適用について

新料金の適用時期は、検針月と、改定日より前から下水道を継続使用しているかにより異なります。
適用時期については以下のとおりです。



1回目改定
令和8年1月1日

2回目改定
令和13年1月1日

継続使用・新規	検針	令和7年		令和8年				～	令和12年		令和13年					
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	11月	12月	1月	2月	3月	4月	～	
継続使用	奇数月検針	1月検針分		3月検針分			～	～	1月検針分		3月検針分			～	～	
	偶数月検針	2月検針分		4月検針分			～	～	2月検針分		4月検針分			～	～	
	毎月検針	1月検針分		2月検針分		～	～	～	～	1月検針分		2月検針分		～	～	
新たに使用開始 (転居等)	奇数月検針			1月検針分 使用開始	3月検針分			～			1月検針分 使用開始	3月検針分			～	～
	偶数月検針			2月検針分 使用開始	4月検針分			～			2月検針分 使用開始	4月検針分			～	～